

番号：140924

国名：バングラデシュ

担当：バングラデシュ事務所

案件名：自然災害に適応した公共建築物の建設・改修能力強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年11月下旬から2015年1月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	バングラデシュ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。
(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

バングラデシュ国は、世界でも最も地震が多く発生する地域のひとつであるヒマラヤ地域に位置し、地震の潜在的危険性が広く認識されている。バングラデシュに最も甚大な被害をもたらした地震として、1897年のインド大地震が挙げられるが、こうした大地震はこれまで100年周期で発生してきているという特徴があり、近年の周辺国で頻発する地震災害（例：スマトラ島沖地震（2004年）、パキスタン地震（2005年）、四川大地震（2008年）等）により、バングラデシュにおける地震災害に対する対策の必要性が高まっている。

バングラデシュ政府は、「国家災害管理計画（National Plan for Disaster Management：NPDM）」や「災害所掌業務規定（Standing Order on Disaster：SOD）」等の国家政策・計画を策定して建物の耐震対策を取り入れる準備をしているが、それら実施に関わるバングラデシュ政府機関職員の技術力は十分ではない。都市部への人口の集中に対し、都市部のインフラは無計画・無責任に開発されており、地震が起こった際の被害が甚大となることが想定されるため、特に建物の耐震化への対応は、喫緊の課題の1つとされている。また、バングラデシュでは、サイクロン、洪水、高潮、竜巻等の気象災害も頻繁に発生するため、災害発生後も政府機能を維持し、住民への応急対応を担う公共施設の役割は極めて大きい。しかし、自然災害に対して強靱であるべき公共建築物の約5,000棟のうち約3,000棟以上は、1993年に現行の建築基準法が策定される以前の基準や規制がない時期に建設されていることから、近年に建設された建物より自然災害に対して脆弱であると一般的に見なされている。

かかる状況の下、JICAは2004年に短期専門家派遣「地震対策強化」により5分野の観点から地震災害対策に関する課題の抽出とそれらに対する提言を行った。また、無償資金協力「多目的サイクロンシェルター建設計画」により、1993年から現在までに117棟のサイクロンシェルターを建設し、サイクロン対策としてのインフラ整備を行ってきた。しかし、公共建築物の設計施工及び維持管理を行う中心的組織である住宅公共事業省公共事業局（Public Works Department、以下PWD）職員でさえも、既存建築物の改修及び新築建築物の耐震設計・施工に関する知識・技術は十分ではないため、更なる能力強化を図る必要性から、2009年8月にバングラデシュ政府は、我が国に対し、公共建築物の建設・改修に関わる職員の能力強化を図ることを目的とする技術協力プロジェクト「自然災害に適応した公共建築物の建設・改修能力強化プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を要請した。

本プロジェクトは、PWDをカウンターパート（C/P）機関として、2011年3月より2015年3月までの4年間の予定で実施されており、1)GISマッピング、2)建物診断及び設計、3)補強技術、4)品質保証といった建設・改修事業の各過程におけるC/Pの能力向上を行うと共に、研修の実施を通じ、PWD内外の関係者へのプロジェクト成果の普及を目的として実施されている。加えて、2013年4月には縫製工場が入るテナントビルにて、不法な建て増しを原因とする大規模な崩落事故で1100名以上が犠牲になった事故を受け、公共建築物に加えて縫製業関連建築物の耐震診断や耐震改修/建替え工事についても支援を行い、民間建築への成果普及を図っている。

今回実施する終了時評価調査は、2015年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2014年11月下旬）

①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報

告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。

- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他バングラデシュ側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
 - ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2014年11月下旬~12月中旬)
- ①JICAバングラデシュ事務所等との打合せに参加する。
 - ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
 - ③バングラデシュ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びバングラデシュ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
 - ⑥調査結果や他団員及びバングラデシュ側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
 - ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
 - ⑨現地調査結果のJICAバングラデシュ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2014年12月中旬~下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程/執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年11月29日～2014年12月12日を予定しています。
本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 耐震技術 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構バングラデシュ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
必要に応じて英語⇄ベンガル語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びプロジェクト専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構南アジア部南アジア第四課 (TEL:03-5226-2446) にて配布します。
 - ・中間レビュー調査報告書 (案)
 - ・PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・バングラデシュ人民共和国 防災セクター協力準備調査 (プログラム形成) 報告書

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上